

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ 円滑な事業承継、事業の成長へのお手伝いなどを通じて、お客さまの事業の豊かな未来づくりをサポートしてまいります。
- ・ 「りそなキャッシュレス・プラットフォーム」などをはじめ、デジタル化など社会変化がもたらすベネフィットを広く提供してまいります。
- ・ お客さまの事業の成長をサポートするべく、職業紹介事業を通じたハイレベルな経営人材等のマッチングをはじめ、地域の人材ニーズをサポートします。
- ・ 当社は従業員の心身両面にわたる健康の保持・増進と快適かつ衛生的な職場環境づくりのため健康経営を推進しており、お客さまに対する情報配信や意見交換等を通じて、サプライチェーン全体で健康的かつ生産性の高い労働力の創出に取り組んでまいります。
- ・ 災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

取引先とのパートナーシップの構築に加え、2030年のSDGs達成に向け、金融サービスを通じて、活力あふれる地域社会の実現に貢献していきます。

2018年11月に制定した「2030年SDGs達成に向けたコミットメント（Resona Sustainability Challenge 2030）」の実現に取り組むことによって、環境・社会課題解決と持続的成長の両立を目指します。

2026年4月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社埼玉りそな銀行

代表取締役社長 篠藤 慎一